

奈良市バンビーホーム登降所等管理システム及び端末等機器類賃貸借業務に係る質問に対する回答

	質問内容	回答
1	過去に予算削減等により、契約解除になった事例はありますか。また、契約解除となった場合、残リース料は一括してお支払していただく認識でよろしいでしょうか。	本業務におきまして、過去に予算の減額等により契約解除となった事例はございません。 また、契約書（案）第24条に記載のとおり、受注者は、予算の減額等による契約の解除により損害を受けたときは、商慣習上相当と認められる範囲内において、発注者にその損害の賠償を請求することができ、損害の賠償額は発注者及び受注者が協議して定めるものとなります。
2	本件に関する納入・保守業務等を第三者へ委託する場合、落札後に提出する書類はありますか。 またその他落札後に必要な提出書類、所定書式がありましたらご教示ください。	納入・保守業務等を第三者へ委託する場合は、契約書（案）様式第4号「再委託承認申請書」をご提出いただく必要がございます。 また、必要に応じて契約書（案）別記奈良市個人情報取扱特記事項に基づいた書類又は追加の資料をご提出いただくことがございます。
3	契約期間中に発注者が、移設・他の物件の付着、改造等を行う場合、費用は発注者が負担する認識でよろしいでしょうか。もしくは協議事項でしょうか。	調達機器につきましては、他の物件への付着、改造等により現状を変更する予定はございません。ただし、セキュリティ対策など現状を変更しなければならない必要性が生じた際には費用負担について協議事項といたします。
4	通常の動産総合保険付保にてよろしいでしょうか。 また動産総合保険の適用外事故（天変地異等）が発生し、物件が毀損・滅失した場合、本契約は解除となり、残賃料をお支払いいただく認識でよろしいでしょうか。 また付保証明書については保険会社の発行時期上、賃貸借契約開始日以降の提出となりますがよろしいでしょうか。	火災、落雷、破裂・爆発等その他の不測かつ突発的な事故による破損に対して補償が行われる一般的な動産総合保険を付していれば差し支えありません。 動産総合保険の適用外事故が発生し、物件が毀損・滅失した場合においては、それをもって本契約が解除となるわけではなく、追加での調達機器の購入等を含めて協議事項といたします。 付保証明書につきましては、賃貸借契約開始日以降の提出で差し支えありません。なお、その際には動産総合保険を申請していることがわかるものを予めご提出いただくことがあります。
5	設置場所建物について 耐震工事実施済み、又は新耐震基準に適合の有無について。	適合しています。
6	世界的な電子機器不足等により、受注者や納入業者等の不可抗力の影響で納入遅延となった場合、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。変更した場合、遅延損害金は発生しない認識でよろしいでしょうか。	納入遅延となる場合は、協議事項といたします。
7	入札保証金並びに契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	過去2年間に本市又は他の官公庁（公社、公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものの又はこれに準ずる実績を有するものについて、その者が契約を締結・履行しないこととなるおそれがないと認められるとき、においては免除することができるものとされています。

奈良市バンピーホーム登降所等管理システム及び端末等機器類賃貸借業務に係る質問に対する回答

	質問内容	回答
8	消費税・固定資産税等が増額となった場合、賃借人が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	原則、本契約における一切の経費については、受注者負担です。ただし、令和元年10月の消費税等の税率改正のように、法令の改正が行われた場合の取扱いについては、協議となります。
9	賃貸借契約の終了時、発注者様が賃貸借物件を取り外しし、一箇所へまとめて頂く認識で宜しいでしょうか。また機器の撤去作業後、リース会社委託先等へ持ち帰り、データ消去又は物理破壊をする認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	入札書の記載についてご教示ください。 ①入札額は税抜・月額の賃借料を記載する認識でよろしいでしょうか。 ②入札封筒に関して、指定の書式・記入例などございますか ③委任を受けた代理人が入札を行う場合、入札書や入札封筒には、代理人の捺印のみでよろしいでしょうか。	①お見込みのとおり。 ②入札封筒につきましては指定の書式・記入例はございません。ご用意いただいた封筒の中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名をご記入ください。 ③入札書につきましては、代表者氏名及び代理人氏名の署名又は記名押印が必要です。なお、入札封筒につきましては、定めはございません。